

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 4月 1日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 伊 藤 一 義

1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

指揮車（支援車Ⅳ型） ぎ装請負 2両

(2) 調達物品の特質等

別添仕様書による。

(3) 納入期限

令和 9年 3月31日

(4) 納入場所

別添仕様書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得

ないと認められる事由により消防局総務部総務課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者で

あること。

- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信する。ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により消防局総務部総務課の承諾を得た場合に限り、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

日時：令和 8年 4月10日 午後 5時00分

場所：(1)に同じ

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供する。また、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）に回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることがあるので、入札書の提出前までに必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 4月14日 午後 5時00分

(4) 入札書の提出

ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出する。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領第 8の規定により、消防局総務部総務課の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参により提出することができる。

イ 入札書の提出期間

入札公告の日から令和 8年 4月20日 午前10時00分

ウ 開札日時及び開札場所

(ア) 開札日時 令和 8年 4月20日 午前10時10分

(イ) 開札場所 (1)に同じ

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、次に掲げる書類を電子入札システムにより提出（電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送により提出することができる。）し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書
- (イ) 納入（履行）実績調書
- (ウ) 納入予定物品承認願
- (エ) アフターサービス又はメンテナンス体制確約書
- (オ) 積算内訳書

イ 提出先

(1)に示す場所

ウ 提出部数

1部

エ 提出期限

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して原則 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）以内

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6)の競争入札参加資格確認の結果、資格があると認めた者を落札者とする。

(8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を除く。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる（様式は問わない。）。

ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの提出先

(1)に示す場所

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格を確認するための書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。